

パブリック・コメントの意見の概要と見解

対象案件 ごみ広域処理施設整備基本計画(素案)
実施期間 令和4年6月27日(月)から7月26日(火)まで（30日間）
提出者 個人:3名 法人:1社
意見数 個人:20件 法人:1件 計21件
意見の反映区分
○:意見を反映又は一部反映し、素案を修正した
△:素案を修正しなかった
□:その他(感想、意見等)

No.	章番号	頁	意見の概要	資源循環組合の考え方	意見の 反映区分
1	2	10	施設で使用する燃料については、温室効果ガス削減を含めた環境負荷の低減に加え、災害に対する信頼性から、灯油ではなく、中圧供給による都市ガスを活用する旨を、第2章「施設整備条件の整理」「表2-2ユーティリティ条件」「燃料」の項目部分に明記してほしい。	使用燃料の表現については、「本施設では、これらのうち、経済性と温室効果ガス削減等の環境性、水害や地震などに対する安全性、強靱性を考慮した上で、灯油または都市ガスのどちらかとし、引き続き検討していくものとする」という表現に一部修正させていただき、施設整備基本計画(案)のp.10に「温室効果ガス削減」という表現や「災害に対する条件」を追加いたしました。	○
2	3	28	処理施設は高齢者の介護施設 福祉の里と道路隔てて隣接していますのでその施設の環境に配慮した施設として戴きたい。 清掃工場からの騒音、施設前の市道も清掃車の騒音などの公害的なことが起きないようにしていただきたい。	新施設の整備に伴う、排ガスや騒音、振動、悪臭などの影響を防止するため、関係法令や条例等に基づき設定した環境保全目標を遵守し、周辺環境に配慮しながら施設整備及び施設稼働をしていく方針について、施設整備基本計画(案)のp.28に追加いたしました。	○
3	3	38	排熱利用として温水を隣接施設の福祉の里での利用を提案する。	和光市の介護老人保健福祉施設「福祉の里」に熱導管による蒸気や温水を供給することは、以下の観点から実現性が低いと考えられます。 ・福祉の里で必要となる容量の余熱を供給する能力はありますが、ごみ焼却施設から供給される余熱形態に合わせて福祉の里側で大がかりな設備の改造・更新工事が必要となります。 ・ごみ焼却施設で故障や点検整備、改修をした際に余熱が供給できなくなるため、バックアップ設備が必要となり、現状よりも二重の設備投資が必要となります。	△
4	3	34	余熱利用は外部には行わないとしていますが、板橋区のように余熱を利用して植物園を併設し、憩いの場にしてください。	ごみ焼却に伴う熱エネルギーを温水や電力などに変換し施設場内で活用するほか、余剰電力については電力会社に売電する計画としています。 新施設については、地域に開かれた環境学習拠点として、敷地内にオープンスペースや緑道を整備するなど、地域住民が気軽に立ち寄り、憩える空間となるよう検討してまいります。	△
5	3	34～39	活用法の1つとして発電に利用できないか。 以前テレビで道路傍の剪定した樹の枝、廃棄される家具、家の解体時に出る木材をバイオマス発電としている自治体、生ゴミや家畜のふんなどで発電している自治体もあると聞いた。これらを考えると、大規模化して木材も生ゴミもプラゴミも一緒に燃やして発電する仕組みはできないものか。 「身近な環境、生活のホントがよくわかる本(オーム社)」によると、ゴミ発電は、バイオマス発電として扱われている。毎日301t以上のゴミ焼却を行っている施設では、85%以上で発電を行っており、1日当り101～300t規模の焼却施設では1/3程度しか発電していないらしい。なので、広域化・大規模化して発電に寄与されるようになるのは大賛成。	「ごみ広域処理施設整備基本計画(素案)」では、ごみ焼却の際に発生する高温排出ガスが有する熱エネルギーを有効に活用することで、環境負荷の低減やCO2排出量の抑制が期待できるエネルギー回収型廃棄物処理施設として整備する方針です。 施設場内で必要となる電力は自ら発電した電力により賄うとともに余剰電力については電力会社に売電する計画としています。 また、高効率な熱エネルギーの回収を行うことで、環境省の循環型社会形成推進交付金などを効果的に活用しながら、事業を進めてまいります。	□
6	3	34～39	日本も2030年までにエネルギー全体の再エネ率22～24%のうち、バイオマス発電を5%目標にすると聞く。日本のエネルギー資源は少ないので、ともすれば原発に頼る方向に向きがちである。原発はトイレのないマンションとも言われるように、放射能汚染なしに完結できない。可能なら原発はなくしたいと思っている。そこで、ごみ焼却による発電を増やして、少しでもエネルギー補てんに役立てられるようになればいいと願っている。		
7	3	38	売電をするとしていますが、焼却場建設に伴い近隣住民への負担がありますので新倉3丁目と下新倉5丁目の住民に対して、売電益を還元してください。具体的には電気料金の基本料金を売電益で充当するとか。	ごみ焼却施設に発電設備を設け、施設内の電力を賄うとともに、余剰電力については電力会社の送電線を介して電力会社に売電する計画としております。 売電収入は、現時点で年間1.3億円ほど見込んでおりますが、施設の維持管理費用に充当する計画としています。	△
8	3	51	施設の屋上に太陽光発電設備をつけ売電するように。	公共施設への再生可能エネルギーの導入促進は、構成市の環境施策の一つであるため、環境啓発に資する太陽光発電設備を設置する方針とし、発電電力の効果的な利用方法などを含め、今後検討するものとして、施設整備基本計画(案)のp.51に反映させていただきました。	○

No.	章番号	頁	意見の概要	資源循環組合の考え方	意見の 反映区分
9	3	51	会議室を住民に開放してください。 下新倉5丁目の人たちは坂下公民館しか会議室が利用できず、とても不便をしています。	会議室は、小中学生等を対象とした施設見学会の実施や環境啓発に係る講座等での貸し出しのほか、災害時の一時避難スペースとしての利用を想定しています。 利用がない場合の活用方法については、今後の検討課題といたします。	△
10	5、6	76、88	他市で処理施設の火災が起きているが防火対策、消火機能設備を考えて戴きたい。	ごみ焼却施設での火災の原因は、カセットボンベ、スプレー缶、ライター、リチウム電池等がごみに混入した場合や不燃ごみを破砕処理を行った場合に発生しているため、構成市と連携し、ごみ出しの分別徹底について啓発してまいります。 施設設備計画(案)では、マテリアルリサイクル施設での対応として、p88に防火対策を講じる旨記載しておりますが、エネルギー回収型廃棄物処理施設においてもピット火災などが発生するリスクがあることから、p.76の受入供給設備の項においても、被害を最小化するための防火対策を講じる旨の記載を追記いたしました。	○
11	8	95	煙突は広域処理施設のシンボリックなデザインにして戴きたい。	煙突は建物と一体型とすることを標準とし、できるだけ高さを感じさせないように配慮します。また、色彩は建設予定地周辺の景観と調和する色彩を基調とする予定です。	△
12	8	95	雨水抑制施設を深く掘り、雨水はオーバーフローさせて、常時、そこに水が貯まる池として、錦鯉などを泳がし、周囲の緑地を庭園風にすれば見学者が憩え、クリーンなイメージのごみ処理施設となります。 設計デザインをお願いしたい。	雨水流出抑制施設(調整池)は、埼玉県条例に基づき設置いたします。 地下水位が高い地域であること、雨が降ると急激に水位が高くなる施設であることなどから、デザイン、安全性、コスト面のほか、維持管理上の課題等を勘案しながら検討してまいります。	△
13	8	100 104	これから電気自動車を利用する市民が増えると思います。 ゴミの燃焼発電の電気を市民が使える市民向けEV自動車用充電スタンドをオープンスペースに設置して販売できるようにして戴きたい。 これは災害時に電気を供給する基地になります。 取り組みをお願いしたい。	環境学習、災害対応や電気自動車普及促進に係る構成市施策との連携を図るため、来場者が利用する駐車場に電気自動車用の充電ステーションを設置する方針を記載しておりますが、ご意見を踏まえて、施設整備基本計画(案)のp.100、p.104に充電ステーションの記述を追加させていただきました。	○
14	8	104	和光市の清掃車に朝霞市の清掃車が加わると車数が3倍近くになるのではないのでしょうか。 交通渋滞が起きそうです。 清掃車の進入路と退出路を別ルートとして交通渋滞が起きないようにして戴きたいと思います。 現在の桜堤通りは狭いのではないのでしょうか。	現在の施設では、搬入車両が場外まで渋滞することがありますが、新施設では、敷地内に十分な待機動線を確保することはもとより、受付、計量、支払といった計量システムの効率化を図ることで、場外への渋滞の発生を抑制し、安全かつ円滑な車両誘導ができるよう配慮した動線計画としていく方針ですが、分かりやすくなるように施設整備基本計画(案)のp.104の表現を見直しました。 また、朝霞市からの主な搬入ルートは、国道254号バイパスからの搬入を想定しています。	○
15	－	－	大規模運用ではなく小規模で運用する方が小回りが利き、かえって効率的ですので基本的には循環組合方式には反対です。	朝霞市と和光市が共同でごみ処理施設を整備することで、建設コストや維持管理コストが削減できるほか、施設規模が大きくなることで効率的なエネルギー回収が見込めるなどのメリットがあることなどから、平成30年8月に「ごみ広域処理に関する基本合意書」を締結いたしました。	□
16	－	－	朝霞からの車両の進入は坂下交差点から和光市内に向かうコースは昭和通が狭く危険ですので避けてください。	朝霞市からのごみ収集車の主な搬入ルートは、国道254号バイパスを想定しているため、昭和通りの通行は考えておりません。	□
17	－	－	現在、市では資源ごみとしてプラゴミの収集を週に1回収している。 そのプラ資源ゴミは、どのように資源化されているのか。 以前、資源として中国・東南アジアへ輸出していると聞いていたが、昨今はそれらの国々はプラゴミ輸入を中止してるとも聞く。市ではどのように“資源化”しているのか知りたい。	プラスチック資源として収集したプラスチックは、すべて国内で再資源化しています。年度により再資源化の方法は異なりますが、プラスチックの原料として再利用したり、化学的に分解することで製品原料やエネルギー源などとして再利用されています。	□
18	－	－	生ゴミは焼却して灰にし、不燃ごみと一緒に埋め立て処分されていると聞く。 輸出できなくなったプラゴミも焼却されているならそのまま最終処分場行きにならず、処分場の満杯問題も先送りできるのではないかと思う。 東京都は現に、生ゴミもプラゴミも一緒に可燃ゴミとして処分している。 ゴミ焼却施設の規模、能力の問題かとも思うが、市の“プラゴミの処分方法”がよくわからないので知りたい。	ごみを焼却した際に発生する焼却灰やばいじんについては、約7割をセメント、人工砂、路盤材などに再利用しており、残り約3割を埋立処理しています。 なお、プラスチックの処分方法については、No.17で記述させていただいています。	□
19	－	－	今回施設広域化が提案されている。 広域化すれば、大規模化され、処理能力も上がることが期待される。 処理能力が上がれば、ゴミの有効活用の可能性も拡がると思われる。	ごみ焼却施設の規模は、朝霞市と和光市のごみ排出量や将来のごみ排出量を推計し、1日当たり175tの焼却施設とする計画です。 環境負荷の低減や、効率的なエネルギー回収など、循環型社会の形成に寄与するものと考えています。	□
20	－	－	清掃車を電気自動車に順次取替へ、電気はごみ処理発電の電気を低価で提供する。 電気清掃車になれば騒音問題も減ります。	環境・騒音対策に電気自動車は有効と考えますが、電気清掃自動車は非常に高価なことや、ごみの収集運搬業務は民間事業者へ委託しており、民間事業者が保有する車両で実施しているため、電気自動車への切り替えを、組合として実施すること難しいと考えています。	□
21	－	－	広域処理施設のネーミングは朝霞市、和光市民から応募を求め、良いネームをつけて戴きたい。	施設の愛称募集については、今後検討してまいります。	□